

前回審議会からの修正箇所一覧 ※単なる誤字の修正等は除く

No. (ページ)	今回（令和 7 年 5 月 23 日第 6 回審議会）	前回（令和 7 年 2 月 3 日第 5 回審議会）
No. 1 (P. 1)	第 1 章 中間年度見直しについて	第 1 章 中間年度見直しの概要
No. 2 (P. 1)	(3) 食品ロスの削減 2019（令和元）年 10 月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、2020（令和 2）年 3 月には、行政、事業者、消費者等の取組の指針となるものとして「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が策定されました。<u>また、2025（令和 7）年 3 月には、第二次基本方針が公表されました。</u>	(3) 食品ロスの削減 2019（令和元）年 10 月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、2020（令和 2）年 3 月には、行政、事業者、消費者等の取組の指針となるものとして「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が策定されました。<u>現在、2024（令和 6）年度末の閣議決定に向けて、食品ロス削減推進会議で議論が行われているところです。</u>
No. 3 (P. 5)	(2) 世帯構成 2015（平成 27）年と 2020（令和 2）年の国勢調査における結果を比較すると、文京区の 1 人世帯は 8,240 世帯増加しています。この中には、地域との結びつきが比較的弱いとされるワンルームマンションなどに居住する若年単身者も多いと考えられます。これらの世帯に対して、ごみ・資源の分別や排出方法などの基礎的な情報を、効果的に伝える方策を検討する必要があります。 一方で、65 歳以上の高齢者人口は高い水準を維持しており、ごみ出しが困難な高齢者等を対象とした訪問収集などの施策が、引き続き重要になってきます。 <u>また、外国人住民の人口、割合ともに増加傾向にあり、言葉や習慣の異なる外国人住民に向けた取組も必要です。</u>	(2) 世帯構成 2015（平成 27）年と 2020（令和 2）年の国勢調査における結果を比較すると、文京区の 1 人世帯は 8,240 世帯増加しています。この中には、地域との結びつきが比較的弱いとされるワンルームマンションなどに居住する若年単身者も多いと考えられます。これらの世帯に対して、ごみ・資源の分別や排出方法などの基礎的な情報を、効果的に伝える方策を検討する必要があります。 一方で、65 歳以上の高齢者人口は高い水準を維持しており、ごみ出しが困難な高齢者等を対象とした訪問収集などの施策が、引き続き重要になってきます。

No. (ハ°-ジ°)	今回（令和7年5月23日第6回審議会）	前回（令和7年2月3日第5回審議会）																																	
No. 4 (P. 6)	(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>外国人住民人口 (人)</th> <th>外国人住民人口の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>7,696</td><td>3.7%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>8,333</td><td>4.0%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9,174</td><td>4.3%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9,887</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>10,808</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>11,635</td><td>5.1%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10,333</td><td>4.6%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>9,746</td><td>4.3%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>12,390</td><td>5.4%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>14,036</td><td>6.0%</td></tr> </tbody> </table> （各年1月1日現在） （出典）住民基本台帳 図2-4 外国人住民人口	年度	外国人住民人口 (人)	外国人住民人口の割合 (%)	H27	7,696	3.7%	H28	8,333	4.0%	H29	9,174	4.3%	H30	9,887	4.5%	R1	10,808	4.9%	R2	11,635	5.1%	R3	10,333	4.6%	R4	9,746	4.3%	R5	12,390	5.4%	R6	14,036	6.0%	(追加)
年度	外国人住民人口 (人)	外国人住民人口の割合 (%)																																	
H27	7,696	3.7%																																	
H28	8,333	4.0%																																	
H29	9,174	4.3%																																	
H30	9,887	4.5%																																	
R1	10,808	4.9%																																	
R2	11,635	5.1%																																	
R3	10,333	4.6%																																	
R4	9,746	4.3%																																	
R5	12,390	5.4%																																	
R6	14,036	6.0%																																	
No. 5 (P. 6)	図2-5 住居形態	図2-4 住居形態																																	
No. 6 (P. 7)	（４）事業活動 2021（令和3）年の経済センサス活動調査報告によると、本区内の事業所の <u>57.7%</u> は従業者数が4人以下の事業所です。～省略～ （業種） （規模） （出典）2021（令和3）年経済センサス活動調査結果 図2-6 事業所の業種と規模	（４）事業活動 2021（令和3）年の経済センサス活動調査報告によると、本区内の事業所の <u>57.2%</u> は従業者数が4人以下の事業所です。～省略～ （業種） （規模） （出典）2021（令和3）年経済センサス活動調査結果 図2-5 事業所の業種と規模																																	

No. (ページ)	今回（令和 7 年 5 月 23 日第 6 回審議会）	前回（令和 7 年 2 月 3 日第 5 回審議会）
No. 7 (P. 8)	<u>2. 2 区民・事業者との連携</u> <u>本計画を具体的かつ効果的に遂行するためには、区民等の協力と各主体間の信頼関係の構築が不可欠です。区は、区民等が主体的にリサイクル清掃事業に参画できるよう、区民等との双方向の情報交換を図る必要があります。また、区民が安心して暮らせる循環型社会を実現するためには、地域活動団体やNPOの役割が重要です。区は、引き続き、これらの団体と協働しながらリサイクル清掃事業を推進するとともに、団体が自主的かつ積極的に活動できるよう、育成支援を行っていく必要があります。</u>	(追加)
No. 8 (P. 8)	2. <u>3</u> 3 R の課題	2. <u>2</u> 3 R の課題
No. 9 (P. 8)	図 2- <u>7</u> 2024（令和 6）年度文京区家庭ごみ組成分析調査結果	図 2- <u>6</u> 2024（令和 6）年度文京区家庭ごみ組成分析調査結果
No.10 (P. 9)	（2）プラスチックごみの削減 区では、2025（令和 7）年 4 月からプラスチックの分別回収を実施して<u>います。</u>	（2）プラスチックごみの削減 区では、2025（令和 7）年 4 月からプラスチックの分別回収を実施し<u>ま</u> <u>す。</u>

No. (ページ)	今回（令和 7 年 5 月 23 日第 6 回審議会）	前回（令和 7 年 2 月 3 日第 5 回審議会）
No.11 (P. 9)	（３）食品ロスの削減 2024（令和 6）年度に実施した家庭ごみ組成分析調査によると、家庭から出る可燃ごみのうち、食べられるのに捨てられてしまう食品ロスが 8.0%含まれていました。<u>我が国は、食料の多くを海外から輸入しているため、食品の廃棄は、食品の生産や流通に伴うエネルギーを無駄遣いすることだけでなく、温室効果ガスの発生を引き起こすことにもつながります。また、世界には飢えで苦しむ人々が多数いるなど食糧不足は国際的な課題となっており、「飢餓をゼロに」がSDGsの目標 2 として掲げられています。このように食品ロスの削減は国際社会に共通する重要な課題となっていることから、区が取り組んでいるフードドライブやフードシェアリングサービス「文京×タベスケ」、ぶんきょう食べきり協力店などの食品ロスを削減する施策のさらなる普及啓発と、区民や事業者が参加しやすい仕組み作りについて検討する必要があります。</u>	（３）食品ロスの削減 2024（令和 6）年度に実施した家庭ごみ組成分析調査によると、家庭から出る可燃ごみのうち、食べられるのに捨てられてしまう食品ロスが 8.0%含まれています。<u>食品ロスを削減することは、食料の多くを海外から輸入している我が国にとって大きな課題であり、区が取り組んでいる食品ロスを削減する施策のさらなる普及啓発と、区民が参加しやすい仕組み作りについて検討する必要があります。</u>
No.12 (P. 9)	（４）事業系ごみの減量 2024（令和 6）年度の文京区のごみ量推計によると、持込ごみを含め、文京区のごみの半分以上が事業系ごみです。事業系ごみは、事業者の責任で処理するのが原則ですので、事業系ごみについても、<u>3Rの促進等</u>によるごみ減量施策について検討する必要があります。	（４）事業系ごみの減量 2024（令和 6）年度の文京区のごみ量推計によると、持込ごみを含め、文京区のごみの半分以上が事業系ごみです。事業系ごみは、事業者の責任で処理するのが原則ですので、<u>3Rの促進</u>によるごみ減量施策について検討する必要があります。

No. (ページ)	今回（令和 7 年 5 月 23 日第 6 回審議会）	前回（令和 7 年 2 月 3 日第 5 回審議会）
No.13 (P. 10)	2. <u>4</u> 適正処理の課題 (1) 円滑な収集・処理 2021（令和 3）年度から区収集ごみ量は減少していますが、区では 2025（令和 7）年 4 月からプラスチック分別回収を実施しているため、<u>必要な人員や機材が増加しています。ごみや資源を円滑に収集するには人員・機材・費用の確保が必要不可欠です。</u>また、全国各地で毎年のように災害が発生し、災害廃棄物の適正処理が問題となっています。平常時だけでなく災害時においても、排出されたごみを生活環境に影響を及ぼさないよう<u>遅滞なく収集するとともに、まちの早期の復旧・復興に資する体制を整備しておく必要があります。</u>	2. <u>3</u> 適正処理の課題 (1) 円滑な収集・処理 2021（令和 3）年度から区収集ごみ量は減少していますが、区では 2025（令和 7）年 4 月からプラスチック分別回収を実施するため、<u>必要となる人員や機材が増加する見込みです。</u>また、全国各地で毎年のように災害が発生し、災害廃棄物の適正処理が問題となっています。平常時のみならず災害時においても、排出されたごみを生活環境に影響を及ぼさないよう、<u>遅滞なく収集する態勢を整備しておく必要があります。</u>
No.14 (P. 10)	(2) ごみ処理の工程で発生する環境負荷の抑制 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）により、ごみとなるものを減らすことは、循環型社会の形成に向けて重要な<u>取組</u>です。<u>また、全てのごみを資源化するなどして焼却や埋立てるごみを出さない「ゼロ・ウェイスト」の概念も広まりつつあります。</u> しかし、最終的にごみとなるものを無くすことは<u>難しく、</u>持続的発展が可能な循環型社会の実現のためには、ごみとなってしまったものの適正処理も重要です。	(2) ごみ処理の工程で発生する環境負荷の抑制 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）により、ごみとなるものを減らすことは、循環型社会形成に向けて重要な<u>要素</u>です。 しかし、最終的にごみとなるものを無くすことは<u>できません。</u>持続的発展が可能な循環型社会の実現のためには、ごみとなってしまったものの適正処理も重要です。

No. (ページ)	今回（令和 7 年 5 月 23 日第 6 回審議会）	前回（令和 7 年 2 月 3 日第 5 回審議会）
No.15 (P. 11)	（５）小型充電式電池の収集・処理 近年、小型充電式電池を原因とするごみ収集車や処理施設での火災が増加しています。そのため、小型充電式電池や電池内蔵型の小型家電製品の安全な収集・処理に取り組んでいく必要があります。 区では、2025（令和 7）年 3 月から小型充電式電池等の窓口回収をリサイクル清掃課及び播磨坂清掃事業所で開始しており、適切な処理について区民に周知する必要があります。	（５）小型充電式電池の収集・処理 近年、小型充電式電池が原因のごみ収集車や処理施設での火災が増加しています。そのため、小型充電式電池や電池内蔵式の小型家電製品の安全な収集・処理に取り組んで行く必要があります。
No.16 (P. 16)	※第 5 章の数値は、 <u>2024（令和 6）年度実績</u> が確定した段階で見直します。そのため、現状はすべて暫定値です。	※第 5 章の数値は、 <u>基礎調査報告書及び 2024（令和 6）年度実績</u> が確定した段階で見直します。そのため、現状はすべて暫定値です。
No.17 (P. 17)	5. 2 <u>現状の排出量で推移した場合</u> のごみ量の予測	5. 2 <u>現状施策で推移した場合</u> のごみ量の予測
No.18 (P. 18)	（２） <u>現状の排出量で推移した場合</u> のごみ量の推計	（２） <u>現状施策で推移した場合</u> のごみ量の推計
No.19 (P. 18)	表 5-3 <u>現状の排出量で推移した場合</u> のごみ量の推計（R 6 年度実績値で再計算）	表 5-3 <u>現状施策で推移した場合</u> のごみ量の推計（R 6 年度実績値で再計算）